

託送料金における収入の見通しの変更承認について

2026年9月4日

関西電力送配電株式会社

当社は、原材料費や労務費、金利の上昇といった環境変化のもとにおいても、将来にわたり電力の安全・安定供給を確保するため、市況の上昇を適切に取引価格へ反映し、施工人材の確保やサプライチェーンの維持をしていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、託送供給等約款料金の設定の基礎となる「収入の見通し（事業計画※¹の実施に必要な5か年の見積費用。以下、見積費用）」について、電気事業法第17条の2第4項に基づき、経済産業大臣に対し、変更承認申請を行いました。

([2026年7月10日](#)お知らせ済み)

その後、国による審査が行われ、今回申請した「収入の見通し（見積費用）」である3兆7,626億円が、本日、経済産業大臣に承認されました。この水準は、2023年11月に承認※²を受けた内容と比べ、1,496億円の増加となります。

今後、変更承認された「収入の見通し（見積費用）」を基に、託送供給等約款の変更届出を行い、2026年11月1日から新たな託送料金を適用させていただきます。

当社は、今後も業務変革やコスト削減に継続して取り組むとともに、電力の安全・安定供給を最優先として、再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンスの強化等、社会的要請に着実に応えてまいります。

※1 国が定めた「一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しの適確な算定等に関する指針」に基づき、第一規制期間（2023～2027年度）における収入の見通しを算定する際の前提となる、当社が取り組むべき目標計画、前提計画、費用計画、投資計画、効率化計画等について記載したものを。

※2 2024年度から、発電事業者等にご負担いただく発電側課金制度が導入され、料金体系の見直しが必要となったことを踏まえ、2022年12月に国の承認を受けた収入の見通しについて、その時点では反映ができなかった外生的な費用変動等を期中で調整し、承認を受けている。([2023年11月24日](#)お知らせ済み)

以 上

別 紙：託送料金における収入の見通しの変更承認について

託送料金における収入の見通しの 変更承認について

関西電力送配電株式会社

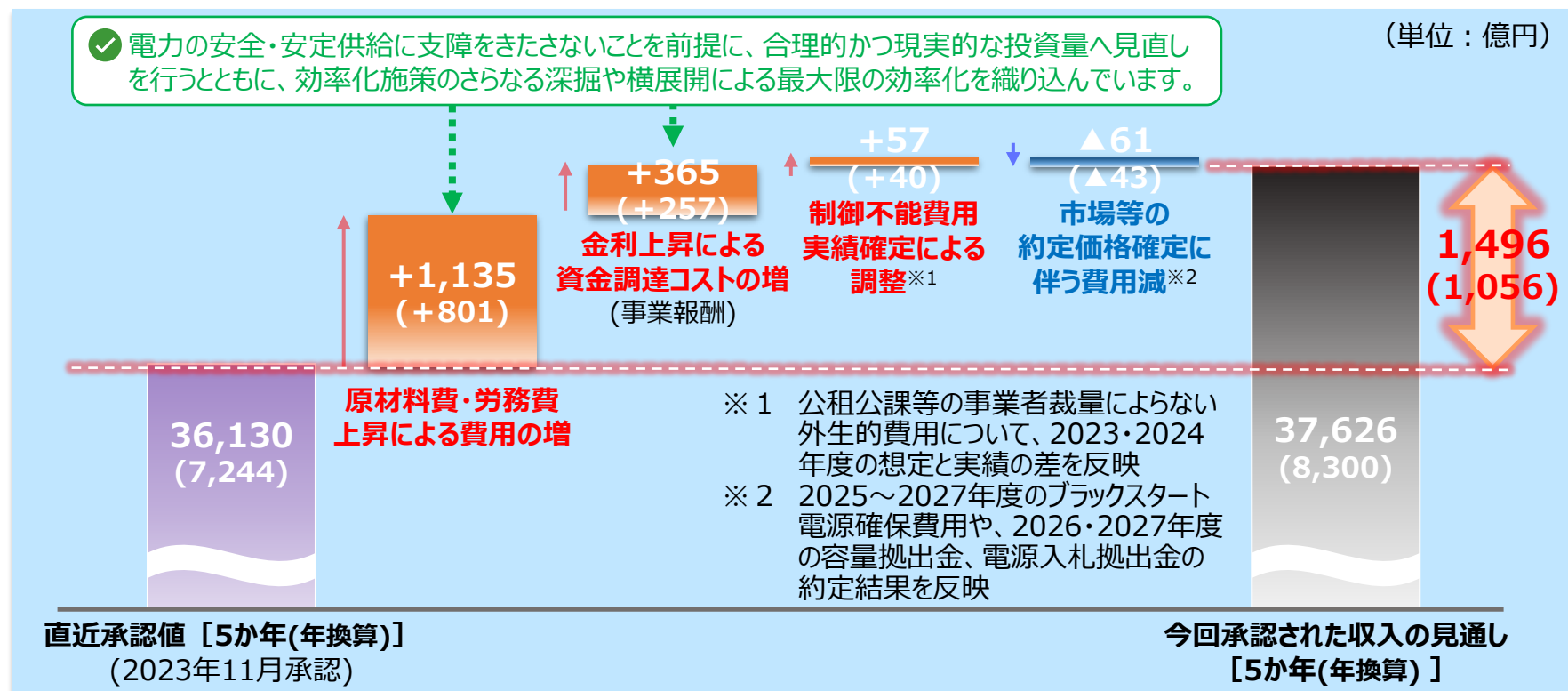
2026年9月4日

1. 今回承認された収入の見通し

2

- 2026・2027年度について、新たに制度措置された「原材料費・労務費の上昇分」や「金利上昇による資金調達コスト」に加え、制御不能費用の実績・約定価格の確定分を反映した結果、3兆7,626億円が収入の見通しとして承認されました。
- 前回承認時からの増加額は1,496億円であり、今回の費用増加による影響を年換算すると、1,056億円となります。

【 変更後の年換算費用 - 現行の年換算費用 = 8,300億円／年 - 7,244億円／年 = 1,056億円 】



上図の()は、収入の見通し変更後の期間(2026年11月～2028年3月)における年換算費用

- 経済産業省令「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則」において、収入の見通しの発電側・需要側への配分ルール、および需要側の特別高圧・高圧・低圧の3電圧への配分ルールが規定されており、その配分ルールに則り、今回の収入の見通しから算定した発電側総合単価および需要側電圧別平均単価は以下のとおりです。

■ 今回の収入の見通しの変更に基づく、発電側総合単価・需要側電圧別平均単価

(単位：税抜、円/kWh)

		改定前単価※1	改定後単価※2	差引
発電側		0.57	0.67	0.10
需要側	特別高圧	2.03	2.09	0.06
	高 圧	4.34	4.87	0.53
	低 圧	7.82	9.04	1.22

※1：現行託送料金の基礎となる収入の見通し（2023年11月24日承認値）を前提に算出した単価。

※2：2026年9月4日に承認された収入の見通しを前提に算出した単価。

※3：上記単価は、2023～2024年度の料金収入の変動分を含み、当社協力会社に関連する不適切事案の影響額を除いて算定。

2. 今後のスケジュール

- 今後、承認された収入の見通しを基に託送供給等約款の変更届出（料金単価改定）を実施し、2026年11月1日～2028年3月31日（17か月）の新たな託送料金を適用する予定です。
- 今後も、業務変革やコスト削減に継続して取り組むとともに、電力の安全・安定供給を最優先として、再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンスの強化等、社会的要請に着実に応えてまいります。

■ 収入の見通しおよび託送料金の決定プロセス

